

令和5年4月6日

日本橋小学校保護者各位  
日本橋幼稚園保護者各位

日本橋小学校 校長  
日本橋幼稚園 園長

### 学校・園生活における感染症対策の考え方について

これまで検温やマスク着用など、様々な感染症対策に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新年度を迎えるにあたり、本校・園における今後の感染症対策の基本的な考え方について下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1 家庭での健康観察

- (1) 中央区教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策と学校・幼稚園運営に関するガイドライン」(第4版)に基づき、毎朝の検温・健康観察は当面の間、継続する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ、麻疹、風疹、感染性胃腸炎、RSウイルス感染症など第5類感染症相当の病気に、同居している家族が感染したため、当該児童・園児に症状がなくても登校・登園を控えた場合は、欠席扱いにはしない。

##### 2 マスクの取扱い

- (1) 児童・園児については、原則、マスクの着用を求めない。
- (2) 給食の配膳中などは、コロナ禍以前と同様にマスクを着用する。
- (3) 園児が向かい合って喫食する場合は、当面の間、アクリル板の使用を継続する。
- (4) 学級や学年で感染症が流行した場合、及び感染リスクが比較的高い教育活動を実施する場合など、児童・園児にマスクの着用を求めることがある。(常に予備のマスクを持ち物に入れておいてください。)

以上